

1. 目的

このマニュアルは、特定非営利活動法人全国検定振興機構によって作成された「【改定】民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(令和3年6月7日改定)」に示された「リスク評価」、「感染症対策の実施」、「集団感染(クラスター)対策の実施」を踏まえ、「ハングル」能力検定試験実施における新型コロナウイルス感染予防対策として、試験関係者及び受験者が実施すべき基本的事項をまとめたものである。

本検定試験は2021年11月14日(日)に全国33ヶ所の試験会場および約35ヶ所の準会場で同日、同時刻に実施する。会場施設は大学などの公共施設から民間の会議室まで、その様相も様々で、すべてを画一的にマニュアル化するのが難しい部分もあるが、この感染症対策マニュアル及び別途定める「第56回検定試験実施マニュアル」を試験実施においての基本指針とし、試験関係者と受験者が共に新型コロナウイルス感染防止に努め、滞りなく試験を実施できるよう、対策を講じることを目的とする。

なお、本マニュアルは、「新型コロナウイルス感染症対策本部」など公的機関の今後の対策方針変更や、感染拡大の動向を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとする。

2. リスク評価

①飛沫感染のリスク対策

会場における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で会話をする場面がどこにあるかなどを確認する。

②接触感染のリスク対策

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(机、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり、エレベーターのボタンなど)には特に注意する。

③地域における感染状況のリスク対策

試験実施地域で感染症拡大の可能性が報告され、感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することや中止する可能性がある。

3. 感染症対策、集団感染対策の実施

●【試験関係者・受験者自身が感染症発生源にならないための対策を講じ周知する】

前日までの確認

下記の場合は来場を見合わせることを徹底する。

- ・発熱、咳、のどの痛み、倦怠感等の症状がある場合。
- ・過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、またそのような者との濃厚接触がある場合。
- ・過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合。
- ・過去 2 週間以内に同居している者に感染が疑われた場合。

また、試験当日に発症者が出た場合に備えて、緊急連絡先を確認すると共に個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを周知する。

当日確認

当日の健康状態を確認するために自宅での検温徹底を周知し、少しでも発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合は、来場を控えさせる。

発症時対策

試験実施中に発熱等の発症者が出た場合に備えて下記の対応を行う。

- ・感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に備えて、あらかじめ所轄の保健所との連絡体制を整えておく。
- ・発症者を速やかに別室に隔離して受験を中止して保健所に連絡し、部屋の換気を行うなど、具体的な対応を定めておく。

●【検定試験本部の対策】

- ・試験関係者及び受験者の連絡先（日中連絡先及び携帯電話番号）を把握し、感染者が発生した場合、必要に応じて保健所などの公的機関に提供できるよう、名簿管理及び保管を徹底する。
- ・各試験会場所轄の保健所の連絡先をまとめ、救急医療機関の連絡先と合わせて全会場責任者に伝え周知させる。
- ・感染症対策に必要な備品をそろえ各会場へ配備する。
- ・消毒方法については、厚生労働省の HP に公表されている、モノや手指に付着した新型コロナウイルスの消毒・除菌方法一覧（下記 URL）を参照の上、適切に対処する。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

●【試験関係者への対策と周知】

- ・試験関係者は必ず当日に検温及びマスクを着用する。
- ・試験関係者に発熱・咳等の症状があった場合は、速やかに別室に隔離して試験運營業務を中止して保健所に連絡し、部屋の換気を行うとともに、代わりのスタッフがその業務を行えるよう準備する。
- ・施設への入口を 1 カ所に限定し、受験者への検温やマスク着用をチェック、未着用者にはマスクを配布し着用させる。
- ・試験会場入口、または試験教室入口にアルコール消毒液を配備し、手指の消毒を実施する。
- ・試験教室設営時と試験終了後に机やイスの背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、手すりなどのアルコール消毒作業を実施する。
- ・聞きとり試験（30 分）中は音漏れ防止のためドアや窓を閉じるが、聞きとり試験終了後、筆記試験（60～80 分）では窓のある部屋においては気候上、可能な限り常時、困難な場合はこまめに 2 方向の窓を同時に開け換気を実施する。窓の無い部屋は入口を開放したり、備え付けの換気扇を使うなどして十分に換気するよう努める。
- ・試験教室では受験者同士の間隔をできるだけ 2 メートル、最低でも 1 メートル空けて席を配置する。（収容人数の 50%以下）
- ・各会場において案内係を増員（1～2 名）し、共用部分のアルコール消毒作業や受験者マスク着用、手指消毒対策に充てる。
- ・監督控室においては試験関係者同士の間隔を十分に保ち、大声での会話は控えるように注意する。
- ・昼食をとる場合はドアノブ、机、イスなどを消毒して換気を行い、食事前後の手洗いを徹底し、座席の間隔を出来る限り 2 メートル(最低 1 メートル)空け、食事時の飛沫感染を防ぐために、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなど注意する。
- ・入口やロビー、トイレ等で行列ができた際には、間隔を空けて整列するよう促す。
- ・試験問題など資料配布の際は受験者と直接接触しないように注意する。
- ・監督者による試験説明は必要最小限にまとめ、その他はCD録音で対応する。
また、板書や案内板で行う。
- ・トイレ使用後に水を流す時は蓋を閉めるよう表示する。
- ・ハンドドライヤーは使用させない。
- ・ゴミ処理の際には必ずマスクと手袋を着用し、処理後には必ず手洗いを徹底する。

●【受験者への対策と周知】

- ・協会公式ホームページ、受験案内、受験票、SNSなどで新型コロナウイルス感染症対策を積極的に周知する。(上記 **前日までの確認**、**当日確認**、**発症時対策**など)
- ・試験当日のマスク着用周知を徹底し、マスク未着用の場合は受験不可を周知する。
- ・試験当日に発症者が出た場合、個人情報について必要に応じて保健所などの公的機関に提供することがあることを事前に周知する。
- ・試験会場内では原則飲食厳禁とし、休憩スペースなどで飲食をする場合の手洗い、手指消毒を徹底するよう注意を促す。
- ・ロビーや休憩スペースに密集したり、大声で会話したりしないように注意を促す。
- ・エレベーター使用時や廊下での待機時にはソーシャルディスタンス確保を促す。

4. 新型コロナウイルス感染症対策備品について

検定本部では、各試験会場規模に合わせて、以下の備品を用意する。(詳細は別紙確認)

- ①アルコール消毒液 (試験関係者・受験者手指消毒用)
- ②教室内の清掃用除菌シート
- ③予備の使い捨てマスク
- ④非接触型体温計
- ⑤案内係用のフェイスシールド
- ⑥ゴミ袋、使い捨て手袋

受験される皆様へ 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いいたします	
	発熱、咳の症状がある場合は 受験をお控えください。
	試験会場では必ずマスクを着用 してください。 ※着用していない場合は、受験をお断りする場合があります。
	試験会場内での私語・雑談は お控えください。
	開始間際の混雑を避けるため、 お早めにご来場ください。